ほたる草
福祉機器住宅研究会
発行責任者
代表・杉浦史郎
765・4041
制作協力
朝日新聞大阪本社
読者室
電話06(201)8033

仕環境とソフト面の充実を

生活の質を高めるために

スウェーデンと日本の福祉事情

弘済院付属病院副院長　小林敏子氏

1月定例学習会

平成9年1月11日（土）大阪市立社会福祉センター講師・小林敏子氏・大阪市立弘済院付属病院・副院長

＊＊＊

スウェーデンの高齢化率が7％から14％になるのに85年かかっていますが、日本の場合はたった25年です。

長い年月をかけて築いてきた福祉国家の仕組みを、短期間に真似をしようとしてもうまくいくわけはありません。形だけを真似ようとした結果、いろんな所に歪みが出てきています。その根底にあるものを理解しなければなりません。

スウェーデンはヨーロッパの中でも貧しい国の一つでした。1952年に、イーベル・ローヨハンソンが『老後のスウェーデン』という本で、老人ホームの悲惨な実態を告発しました。当時、老人は「姥捨て山」のような、地域から隔離された雑居型の老人ホームに集められていたのです。

この本がきっかけになり、社会サービス法が施行されました。その後、いろいろな変革を重ね、1992年、福祉国家の大成というべきエーデル改革により、医療と福祉の一元化がはかられたのです。

イーベル・ローヨハンソンの告発以来、福祉国家スウェーデンの根底にあるのは、高齢者自身の意志決定を重視し、生活の質を高める環境づくりだといえます。

慢性病の高齢者も長期療養病棟から出て、ローカルシックホーム（約40人）でリハビリを受け、在宅へと帰っていきます。

地域は、約10万人を一つの単位とし、歩いていける距離にサービスハウスがあり、そのまわりに、ナーシングホーム、コレクティブハウス、グループホーム、ケアハウス、デイサービスが点在し、それぞれが訪問サービス、食事サービスをしています。このような地域単位が二つ重なった所に大きな病院があり住民を支えています。

このように住環境とソフト面が充実しているからこそ、生活の場が豊かなのでしょう。

スウェーデンの現状のスライドにもありますが、老人施設にも使いなれた家具を持込み、絵画を飾り、猫などのペットを飼ったりしています。高齢になっても、今までの生活環境を変えないで、生活の質を落とさず過ごせる配慮がなされています。

日本の場合、大きな老人施設では、100人を超える人達を収容しているのに、職員数が少なく、一人一人の要望に応えることはできませんし、管理しやすい体制をとらざるをえません。

例えば、ある特別養護老人施設の痴呆専門棟では、夜、ぐっすり眠っていただくために、昼間は部屋に鍵をかけベッドに寝かさないようにしたり、ゲートボール大会など大勢で出来るいろいろな行事を考えたりします。

食卓も、お世話する人が食べさせやすいように、真ん中がくり抜いてあったり、隣の人の食事に手が届かないように、やつでの葉のようになっていたり、その人の特性に合わせて工夫されています。

新しく痴呆性老人の棟を建てた時、汚れた部分だけを取替えられるからと、ジョイント式のじゅうたんにしました。ところが、継ぎ目に足をひっかけてこけるし、コンクリートにじかに貼ってあったため怪我や骨折につながりました。汚れも継ぎ目からしみこむと相当な範囲に広がり、目もあてられません。そこで、分厚いリノリュームに替えてもらいました。それに、どうしても部屋や廊下のすみっこにおしっこをする人がいて、下にしみこんで広がっていきますので、端を折り返してもらいました。

痴呆は、ある段階までは乗り越えることもできます。しかしアルツハイマーは原因もわからず、治らないといわれています。脳と胃はつながっていて、胃腸の弱い人、神経の線の細い人がなりやすいという意見もあります。

今までの医療では、身体と精神は別々の領域でしたが、これからはお互いに情報を交換しながら、トータルに老年医学を考えていくべきでしょう。

最後に「どうしたら痴呆にならないでしょうか」との質問に「それまでに死ぬことですね」と、あっけらかんとおっしゃられ場内はドッと沸きました。

温かいお人柄がしのばれる、ほのぼのとしたお話しぶりの中にも、時々お医者さまとしての鋭い言葉が飛び出し、一瞬ハッとしたりの有意義な学習でした。

アメリカ・カナダ視察報告

あおば福祉会事務局長　田川康吾氏

2月学習会は1日（土）大阪市社会福祉センターで行われた。

講演者は西宮市の重度障害者施設「あおば園」の保護者の会の事務局長としてご活躍中。

震災で全壊したグループホーム再建のための勉強も兼ねたアメリカ、カナダの視察旅行のビデオを混じえての報告であった。

あおば園仮設グループホームのその後

福祉機器・住宅研究会の協力で、建設できた仮設グループホームが今年の7月で2年の契約期間を終えようとしている。仮設の土地賃貸期間の延長と本設の土地探しに奔走しているが、まだ目途がたっていない。

重度障害者のホームは連れて上がれない為2階が使えない、トイレ・風呂が普通の家と同じ仕様では使えない等、多くの条件を満たす事が必要。

あらゆる障害者が大同団結して得た成果に感動

今回の旅行は2名の車椅子の重度障害者も参加した。

バークレーCIL（自立生活センター）は1972年4月発足。重度の身体障害者であったエド・ロバーツ氏が入学し、社会を障害者にあわせる活動を行ったのがその始まりである。1980年ごろは職員数200名の大規模施設になったがわずか2年後の82年には、レーガン大統領の緊縮財政の下27名になった。現在はそれを乗り越えて私的財団の助力など政府に依存しない運営体制を確立し、縮小前以上のサービスを提供している。日本で小さな障害者ホームをつくることに四苦八苦している自分達と比べて敬意を表さずにはいられない。

ここで見習わねばならないと思ったのは、あらゆる種類の障害者が大同団結して、ひとつの団体として大統領を追っかけ回したり、座り込みをしたりして現在の状況を勝ち取ってきたことである。

日本では障害の種類毎の小さな団体をつくって苦労している。CILの最初の取組は道路の段差をなくさせることであった。市の職員とロバーツ氏が一緒にまわって直していった。

今、バークレーでは日本のように車椅子を押してもらっている人はほとんどみかけず、電動車椅子で一人で動きまわっている。障害者が一人で動きまわれるようバート（高速鉄道）の乗降口のホームと電車の隙間がなく段差もなくしてある。

障害者自身が自分で介護者を雇えるのです！

バークレー市に住むヘイル・ズーカス氏は首だけしか動かせない、寝返りもうてない重度の障害者だが、一人で暮らしている。

政府からお金をもらって自分で介護人を募集して自分に合う人を5人雇っている。

グループホームが民間事業として経営できている！

6万ドルで購入した民家で6人が生活していた。2人が1部屋（6畳2間つづき位の広さ）であった。最初に訪問したグループホームの経営者は7つのグループホームを経営しているとのことであった。

日本と違いこのようなことが可能な背景は次のようなことだと思う。

①日本では特に障害のある子供はその親に扶養の義務があるという考えが強いが、アメリカでは障害者であっても、18歳を越えると親と一緒にいるのはおかしいという考えが徹底していてみんな親元を離れグループホームに入る事が多い。

②NPOの組織で障害者のグループホームの経営や、アシスタントサービスのコンサルタントをしてくれる組織が有る。

③医療的なニーズのある人はグループホームではなく病院に移すという割り切りがある。

施設を閉鎖してコミュニティーの設立へ

カナダ　ジョージ・ピアソン・センターは身体障害者が自立生活をしている共同住宅であるが、建物・設備がスタッフ・住人・訪問者の機能の欠陥に関係なく利用できる設計にしてある。

このような施設でも、年間一千八百万円で運営できるが、大型の施設や病院だと三千万円かかる。小規模のグループホームだと七百万円で運営できるそうで、コミュニティーをつくれるような状態にするための出資をした方が安くあがるという判断から、従来の大型施設を閉鎖する方向のようである。

ことば・コトバ

コレクティブ・ハウジングとは、集合住宅の居住者がそれぞれの専有面積から一定の割合の面積を供出し、自分達の生活に必要な共同のスペースを設け、そこを舞台に生活の上でも個人生活の自由とプライバシーを前提に様々な共同化をはかって行こうとする住まい方である。

スウェーデン・デンマーク等で昨今、大きなムーブメントになり豊富な事例が出てきている。共同化されるスペースとしては、食堂・集会所・高齢者や障害者のためのデイサービスセンター・保育所・学校・ホビールーム等、多様である。これらの施設の運営に当たるのは、居住者自身である。共同体の責務によるサービスの相互扶助を、空間の点でも、住まい方の点でも、具体化した方法である。

今年神戸でもこの方式の集合住宅の計画が発表されている。

事例報告

A・ニード
B・日常生活と家庭状況
C・解決方法
D・改善後の状況と考察

らくらく玄関椅子
家族もひと安心

Yさん・78才・男性

A　トイレ、浴室への移動が安全にできるように手すりをつけてほしい。また、入浴時の腰掛け台、手すりを設けてほしい。

B　身障1級。杖歩行。リュウマチに加え、最近転倒し頸椎損傷のためリハビリ中で、家屋の改善が出来次第退院予定。木造二階建てで妻と娘とその子供との五人家族。

C　トイレ、浴室への移動のためには、廊下およびトイレ、浴室の前に手すりが必要。更にトイレの扉を外開きに変更し、浴室の扉を折れ戸に取り替える必要がある。トイレ、浴室前の段差をなくし、玄関の上がり框に一段台を設け、玄関椅子と手すりを設置。

D　解決策のとおり行い、本人はもとより家族の方にも大変喜ばれた。しかし、持ち家であっても、借地であったため貸し主の了解が得られなかったので、折角の助成制度の利用ができず自費負担を余儀なくされ、気の毒だった。

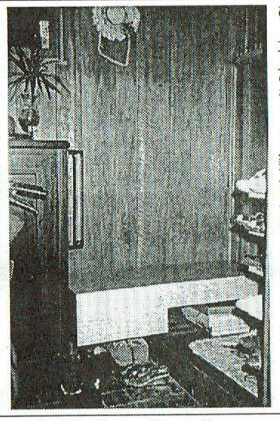
くつの履きかえに便利

苦心の作に満足
廃物利用アイデア椅子

Kさん・73歳・女性

A　トイレ左右に手すりをつけてほしい。また、食卓の椅子から立ち上がりやすいよう工夫してほしい。

B　一年半前、右膝の皿を割り手術した後、右膝を庇うため、左脚に負担がかかり痛む。息子と二人暮らしで、日常生活は何とかこなしている。ただし脚が不自由なので、風呂が洗えず、銭湯を利用している。

C　トイレの手すりは問題なくとりつけられた。椅子については、本人の動作を観察し、背もたれをもう一辺につけることを考えた。椅子に座る時は、座面の角をまたいで座り、立ち上がるときは、一方の手はテーブル、他方の手は背もたれのトップを持って立ち上がるという方法が好都合のようだった。

D　トイレの手すりは、同じ建物内の他の2軒と全くおなじ仕様なので問題はなかったが、椅子からの立ち上がりについては、いくども検証し、ユーザー、製作者ともども考えたのが楽しかった。見てくれはおの作で満足している。

満足顔のおばあさん

外出も移動も安全に
手すりと踏み台で

Tさん・89歳・女性

A　入口の石の踏み台が高すぎ、加えて、手すりが紐で結わえてある不安定なものなのでつけ替えてほしい台所の土間の踏み台の巾が狭く危険。裏の木戸の鍵を修理してほしい。

B　独居。年齢の割に元気だが部屋の中に物が散乱世辞にも美しいとは言い難いが、廃物を利用した苦心

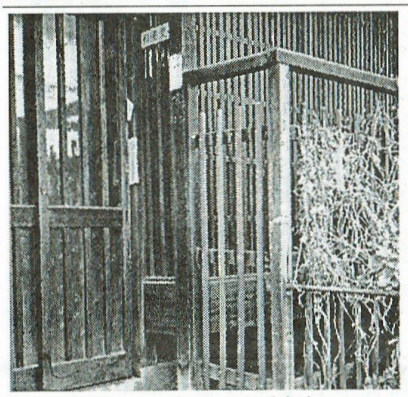
まわりに溶け込んだ手すり

C　踏み台は現在置いてある石の半分ほどの高さの石をもう一つ置く。手すりは付け替える。台所の土間の踏み台は、土間の巾いっぱいとし、裏木戸の鍵も修理可能。

D　本ケースについて、関係したのは、ユーザー、ユーザーの義理の息子、ヘルパー、ボランティアとボランティアコーディネーターだが、ニードの内容や訪問日や時間など、約束したことを守ってもらえなかったため、お互いが振り回されるハメになった。

結果的には、ユーザーには喜んでもらったが、鍵の代金をどこへも請求できず事務局の負担となった。

したままで片付けさせない。ヘルパーが週2回訪問し、家事援助をしている。

温水洗浄便座で近代的
明治建築も快適に

Sさん・82歳・女性

A　モルタル仕上げのトイレにひびが入って、掃除する時など水漏れしそうなので直してほしい。また、濡れ縁が斜めになっていて滑りそうなので平らにしてほしい。台所のシンクが傾いている上、床板がずれてきているので不安。

B　独居、骨粗しょう症のため歩行困難。週2回ヘルパーが家事援助し、毎週土曜日に姪が銭湯に連れて行ってくれる。明治の初め頃に建てられた老朽長屋。

C　和式便器を暖房つきウォッシュレットにし、配管のため壊した床は、再度モルタルを塗った。便器が少し大きくなったため便所が狭くなったので、ドアーを新しくし、その位置を変えて便所の室内を確保した。ぬれ縁を改修し、台所にはステンレスを貼った。

D　骨粗しょう症では和式便器よりも洋式便器の方が安全な上、週1回しかお風呂に入れないので、暖房つきのウオッシュレットは、清潔を保つ上に好適で、心地もよい。また、台所もきれいになったと喜ばれた。しかし、建物が古いため、あそこもここもと、つぎつぎと訴えられ、しかも、自己負担ができないとあって担当者は大変だったようだ。

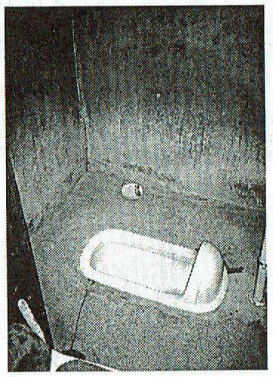
改造前の和式トイレ

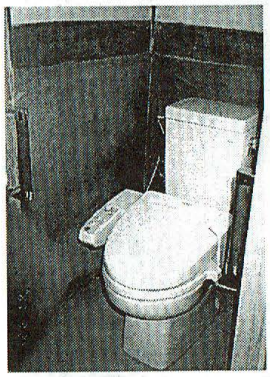
手すりも付いて安全

定例会のお知らせ

《四月》
日時・四月五日（土）
午後一時三十分～五時
場所・大阪市立社会福祉センター305
内容・学習会「高齢社会の街づくり指針」
講師・野山恭一会員
その他・事例報告他

《五月》
日時・五月十日（土）
午後一時三十分～五時
場所・天王寺区民センター　第5会議室
天王寺区生玉寺町7－57
地下鉄谷町線・四天王寺前夕陽丘駅下車すぐ
七七一－九九八一
内容・総会及び懇親会

事務局会議報告

総会決議によって、新年度会則が決定しました

さる2月1日の例会に於いて臨時総会が開かれ、平成9年度の新会則が満場一致で採択されました。規約によって、杉浦代表が議長となって会の成立を宣言。（現会則では、総会の成立要件として会員の出席下限を定めていません。）

中北事務局長から、昨年来事務局で進められた協議の経過と、その成果としての会則変更案が説明され質疑応答の後、採決に移りましたが、若干の補足事項の検討を事務局に委ねる事を含めて、満場一致で採択されました。

内容はかねてお知らせの通りです。

2月の事務局会議

①新年度会則について。
会費の学割制度は、当面その必要がないと認める。本会員とは別に、通信会員（会費は従来通り、年額1000円）を付加する。速やかに全会員に通知し、新年度に於ける参加意向を確認する。

②会費徴収に伴う事務および例会に於ける受付その他、新たな業務の担当について。新開会員が中心となって、チームを編成する。

③タウンウォッチング委員会を2月22日に開き、計画を協議する。

④会の沿革資料作成は三浦会員が中心に行う。

⑤津山訪問の日程他、先方との調整は杉浦代表が当たる。（4月6日予定）

⑥「希望の家」建設計画は、引き続き鴻上会員を中心に進める。

⑦「ほたるの苑」建設作業奉仕についての具体的内容は、中北会員が計画して提示する。

事務局から、お願い

お知らせの通り、当研究会は新年度より名称も改め、心機一転大きな課題にむけて発進します。

会員登録の見直しや会費の創設は、そのためには避けられない決定でした。

現在登録会員には、久しく例会参加のない方もいらっしゃいますが、これを機に、それぞれのご意向を確認し意思表示いただきますよう、また出来得れば引き続きご参加いただけますよう、お願い申しあげます。

新年度の事業予算計画策定や、会員のボランティア保険契約にも関係しますので、意思表示や会費の納入はできるだけ3月中にお願いします。

＊　＊　＊

《納入方法》事務局に直接ご持参下さるか、郵便振替でお願いします。

《郵便振替口座番号》
00920・2・3023360

《加入者名》福祉機器・住宅研究会

《会費》
本会員　年六千円
通信会員　年一千円
協賛会員　一口一万円

＊　＊　＊

1・2月のご寄付
川上さんが活動費をそのまま寄付して下さいました。

ほたる草

今回から機関紙の名称が変わりました。学習会にお招きした相良先生から、ハンディは負うことはあっても持つとか、ささえると表現するのは適当ないとのご指摘を受けましたので、早い機会に変更する事が検討されていました。

「ほたる草」は雑草ですがその花は薄紫で、草むらにあって、丁度ホタルがとんでいるような風情があるところからその名がつけられました。ほのかな光でもまわりを明るくするホタルにあやかって、そんな存在をイメージして機関紙の名としました。